



令和5年 夏季一時金受結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和4年6月30日現在 587組合）に対して調査したところ、令和5年7月31日現在で271組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した238組合について、集計を行いました。

受結額 638,761円（対前年 27,367円（4.48%）増）

調査結果のポイント

- 全産業・全規模平均では、受結額は638,761円で、2年連続で60万円台となり、過去30年で最高の受結額となった。（資料2）
- 前年と今年の同一組合（210組合）による比較では、従業員規模別・産業別全てで前年を上回った。（資料1）

集計結果（令和5年7月31日現在の最終集計/単純平均）

受結額が判明した組合における集計結果（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は638,761円で、前年比27,367円（4.48%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模300人未満の平均受結額は493,247円で、前年比15,362円（3.21%）の増
 - 従業員規模300人以上の平均受結額は688,910円で、前年比31,382円（4.77%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は679,880円で、前年比21,585円（3.28%）の増
 - 非製造業の平均受結額は591,714円で、前年比26,137円（4.62%）の増

前年・今年ともに受結額が判明した210組合における対前年比較（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は647,452円で、前年比7,070円（1.10%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模300人未満の平均受結額は512,560円で、前年比7,128円（1.41%）の増
 - 従業員規模300人以上の平均受結額は687,420円で、前年比7,053円（1.04%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は688,525円で、前年比4,026円（0.59%）の増
 - 非製造業の平均受結額は605,590円で、前年比10,173円（1.71%）の増